

平成27年度 学校経営の改革方針

学校名 三重県立稲生高等学校

I 目指す学校像（基本理念）

知・徳・体の調和がとれた『社会に役立つ人材』を育成する

- 明確な自己目標を持ち、その実現に向かって努力する生徒を育成します。
- 地域から信頼され、生徒(卒業生)、職員であることを誇れる学校づくりを目指します。
- 生徒や教職員が快適な学校生活を送ることができる校風と環境づくりを推進します。

II 現状と課題

- 1 学校生活に自信や目的意識が持てない生徒も見受けられることから、学習意欲や基礎学力を向上させ、自尊感情や自己肯定感を高め、将来に向け自立していくための力を育成する必要があります。
- 2 多くの生徒は、落ち着いた学校生活を送っています。今後は、基本的な生活習慣や規範意識をより確立させるとともに、人権を尊重する心を育み、学習活動、部活動、生徒会活動や学校行事等において自主的、主体的に取り組むことができるよう、粘り強く指導していく必要があります。
- 3 多様な生徒の進路希望の実現や保護者、地域の要望に応えるために、教職員の指導力の向上にさらに努める必要があります。
- 4 教職員のやりがい感、満足感を高めるために、総勤務時間の削減を進めるとともに、健康・教育相談体制の充実を図る必要があります。

III 中長期的な重点目標

- 1 3つの学科・コースによる目標や活動をより充実させ、生徒の多様性を重視しつつ、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進め、進路希望の実現につなげます。
- 2 正しい倫理観や道徳観を身につけ、人権を尊重する意欲や態度を育て、「社会に役立つ人材」の資質を身につけさせます。
- 3 教職員の指導力が向上し、学習・運動部・文化部・生徒会活動のさらなる活性化が図られ、地域から信頼される生き生きとした活気にあふれる学校づくりを行います。
- 4 教職員の総勤務時間削減のために、会議の精選、効率化を図るとともに、健康・教育相談体制の整備を進めます。

IV 本年度の計画

1 3つの学科・コースによる目標や活動をより充実させ、生徒の多様性を重視しつつ、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進め、進路希望の実現につなげます。

(1) 「学び直し」に取り組み、就職するために必要な生徒の基礎学力の向上と定着を図ります。

(取組の指標：20回以上／年)

(2) 生徒一人ひとりの個別指導や進路希望に即した面談指導を充実します。

(取組の指標：全学年1回／年、3学年2回／年)

(3) 各関係機関および異校種等との連携を密にし、インターンシップをはじめとしたキャリア教育の推進に向けた取組を充実させます。

(取組の指標：3日間実施〈普通科、普通科情報C2年〉)

(4) 体育科の活性化と、体育を通じた人づくりを進めるため、市内小学生を対象とした生徒による体育指導実習に取り組みます。

(取組の指標：複数校で実施〈体育科1・2年〉)

(5) 社会に出て必要な「生きる力」と、自己目標の実現に向けて取り組む「忍耐力」と「向上心」を育てるため、部活動の活性化や資格検定試験への挑戦など自発的な教育活動を推進します。

(達成状況の指標：県総体総合20位内、県高文連入賞者増、検定合格者増)

2 正しい倫理観や道徳観を身につけ、人権を尊重する意欲や態度を育て、「社会に役立つ人材」の資質を身につかせます。

(1) 「爽やかなあいさつ・端正な身だしなみ・正しい言葉づかいと好感の持てる態度」を徹底する中で、生徒一人ひとりの規範意識を高めます。

(達成状況の指標：指導件数の減少)

(2) 授業規律の定着と、校内の学習環境の整備に努めます。

(取組の指標：登校指導・校内巡視の実施、PTA校外指導2回／年)

(3) 生徒の危機管理意識を高めるため、避難訓練や講演会を実施します。

(取組の指標：避難訓練2回／年、講演会1回／年)

(4) 『稲生高校人権デー』を中心とした人権教育推進活動の取組を生かし、人権感覚あふれる学校づくりと、生徒の人権意識の育成・定着に努めます。

(取組の指標：人権学習資料等を活用した人権学習の実施 年3回)

(5) LHR等を活用し、道徳教育、平和教育に取り組むことで、正しい倫理観、道徳観を育みます。

(取組の指標：道徳教育3回／年、平和教育2回／年)

3 教職員の指導力が向上し、学習・運動部・文化部・生徒会活動のさらなる活性化が図られ、地域から信頼される生き生きとした活気にあふれる学校づくりを行います。

(1) オフサイトミーティングやベンチマーキング等の実施を通して、校内組織や制度の改革改善に向けた取組を行います。

(取組の指標：オフサイトミーティング・ベンチマーキング 1回/年)

(取組の指標：教職員との面談 2回以上/年)

(2) 教科指導力はもとより、人権教育、特別支援教育等の教育課題に対応できるように、教職員の研修機会を確保し、その資質向上に努めます。

(取組の指標：授業公開週間 2回/年、校内研修会 2回/年)

(3) 生徒の学級・学校生活の満足度調査(hyper-Q U)を実施し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携することで、支援や指導を必要とする生徒が安心して学校生活を送ることができる体制を整えます。

(取組の指標：特別支援・教育相談委員会 5回以上/年、

学級・学校生活満足度調査の実施 2回/年)

(達成状況の指標：中途退学者数の縮減)

(4) 電子メールを活用した情報通信網により、緊急情報等を保護者に素早く配信し生徒の安全確保を図ります。

(5) 保護者、地域社会との連携を図り、通学路の清掃活動等の地域ボランティア活動に取り組みます。

(取組の指標：地域清掃活動 2回/年)

(6) 学校ホームページや新たに設置するフェイスブックなどを活用し、情報発信を積極的に行います。

(取組の指標：ホームページ 1回以上/月、フェイスブック随時)

4 教職員の総勤務時間削減のために、会議の精選、効率化を図るとともに、健康・教育相談体制の整備を進めます。

(1) 会議等の精選や構成員の見直しなどを進め、総勤務時間の削減に努め、教職員の健康管理の維持に努めます。

(2) 業務の整理と効率化を進め、生徒に向き合える時間を確保することで、教職員のやりがい感や満足度を高めます。